

**目標管理型の政策評価に係る
評価書の検証結果等
(平成 29 年度)**

平成 30 年 3 月

政策評価審議会
政策評価制度部会

目 次

I. 総論	1
II. 評価書等の検証（検証結果及び想定される改善方策）	2
1. 検証の観点.....	2
2. 検証の結果.....	2
(1) 統計等データの利活用状況	2
(2) 分析の妥当性.....	2
(3) 目標・測定指標の適切な設定	4
3. 改善方策	6
(1) ガイドラインの徹底.....	6
(2) 事前分析表、評価書の作成上の工夫	7
III. ロジックモデルの作成・活用	9
1. 政策評価におけるロジックモデルの意義.....	9
2. ロジックモデルを作成することのメリット	9
(1) 「目的－手段」の関係の可視化	9
(2) 指標の改善	10
(3) 施策の改善の検討	11
3. ロジックモデルの作成に関する留意点	12
IV. 今後の方向性	14
1. 引き続き検討すべき事項	14
2. EBPM に係る実証的共同研究におけるロジックモデルの活用	14
 (別紙1) 政策策評価書・事前分析表の検証に当たっての観点	15
(別紙2) 評価書の記載に際し参考となる事例.....	16
(参考資料) ロジックモデルの試行的作成と目標管理型評価WGにおける気づき	18

目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等（平成29年度）

I. 総論

目標管理型の政策評価（以下「目標管理型評価」という。）は、各府省が自ら施策の目標を定め、目標に対する実績を測定して、目標の達成度合いを事後評価するもので、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承）（以下「ガイドライン」という。）に沿って実施されているものである。

「目標管理型の政策評価の改善方策（平成28年度）」（平成29年3月政策評価審議会政策評価制度部会）では、「総務省においては、政策評価審議会の知見も活用しつつ、政策評価書に係る優良事例や不適当と思われる事例の抽出及び分析などを行う」こととされ、また、「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）では、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進に関する政策評価における取組の一つとして、総務省は「統計等データの利活用状況、分析の妥当性等について、各府省から提出された評価書をチェックするとともに、必要に応じ、具体的改善策を提示する」こととされている。

これらを踏まえ、平成29年度の目標管理型評価ワーキング・グループ（以下「目標管理型評価WG」という。）では、各府省が作成した政策評価書（以下「評価書」という。）及び事前分析表について、①統計等データの利活用状況、②分析の妥当性、③目標・測定指標の適切な設定についての検証を行った。

その結果、評価において統計等データを利用しているものの、分析においては当該データを十分活用しているとは言えないものが少なからず存在するなど、証拠を重視する観点から改善が必要と考えられる状況がみられた。また、事前分析表において目標・測定指標が適切に設定されていないため、事後評価が的確に実施できない事例がみられた。これらについて、「Ⅱ. 評価書等の検証結果」において具体例とともに整理した。

これらの事例が示す、目標・測定指標の適切な設定を行う上で有効と考えられる方策の1つが、ロジックモデルの導入である。「Ⅲ. 検証結果を踏まえたロジックモデルの作成・活用に関する考え方」では、その作成・活用に関する現時点の考え方を整理した。

Ⅱ. 評価書等の検証（検証結果及び想定される改善方策）

1. 検証の観点

目標管理型評価WGでは、平成 28 年度実施施策に関する目標管理型評価の評価書及び事前分析表のうち代表的なものについて、別紙1に掲げる 18 のチェック項目をもとに検証を行った。

ガイドラインにおいては、「目標を適切に設定」した上で、「目的、目標（指標）、それらの達成手段、各手段がいかに目標等の実現に寄与するか等に係る事前の想定が明確でなければ、事後において当該想定を検証し、政策の改善に反映させていくことが困難」とされている。事前分析表において目標、測定指標が適切に設定されていることが、評価書において適切な分析を行う上で不可欠であるため、今回は事前分析表も検証対象とした。

評価書については、データ及びその所在情報の記載があるか等の「統計データ等の利活用状況」に係る3つの観点と、測定指標の達成・未達成の判断は合理的になされているか等の「分析の妥当性」に係る5つの観点から検証を行い課題を整理した。

また、事前分析表については、「目標管理型の政策評価の改善方策(平成28年度)」における「事前分析表作成に当たってのチェックリスト」をもとに、目標が抽象的なものになっていないかという「目標」に係る観点、目標が実現できたかどうかを明確に測定できる測定指標が設定されているか等の「測定指標」に係る7つの観点、測定指標と関連する達成手段が0となっていないか等の「達成手段」に係る2つの観点から検証を行い課題を整理した。

2. 検証の結果

（1）統計等データの利活用状況

検証対象とした全ての評価書において統計等データを活用した測定指標が設定されていたが、その記載（統計等データの出典、実績値の把握方法）の程度については、各評価書により差がみられた。

（2）分析の妥当性

「（1）統計等データの利活用状況」のとおり、検証対象とした全ての評価書において統計等データが利用されていたものの、評価結果を左右するデータ分析の妥当性については、不十分と考えられるものが少なからず存在した。

主な課題を以下の①から④に整理する。

① 測定指標の達成状況や5段階区分の評価¹の判定等が不十分である

a. 測定指標の達成状況の判定が合理的であるとは認められない

(事例)

- 目標値が毎年度設定されている測定指標について、目標を達成していない（目標値の水準に達していない）年度があるにもかかわらず、特段の説明なく「○」とされており、判断が合理的であるとは認められない。
- 測定指標の実績値について、「S」、「A」、「B」等と判定されているが、それらが何を示しているか説明されておらず、判断が合理的であるか確認できない。
 - ・ 毎年度「前年度以上」との目標値が設定され、平成24～26年度 までは実績値が増加、その後は減少となったものについて、いずれも「A」と判定されている。
 - ・ 目標年度が平成30年度以降である測定指標の実績値について、特段の説明なく「S」、「A」又は「B」と判定されている。

b. 施策全体に対する 5 段階区分の評価の判定についての説明が不十分である

(事例)

- 直近年度の数値が把握されず目標達成状況が「－」とされている測定指標があるにもかかわらず、特段の説明なく5段階区分の評価が「目標達成」とされている。

c. 主要な測定指標とそうでないものが区分されていない

(事例)

- 目標を達成した測定指標と未達成の測定指標がある中で、どの指標が主要なものであるのかが明示されないまま、5段階区分の評価が「相当程度進展あり」とされている。
- 評価書において主要な測定指標とそうでないものが区分されているものの、事前分析表においては明示されていない。

② 達成手段の目標への寄与についての分析が不十分である

(事例)

- 達成手段の目標への寄与について説明されていない（検証した評価書等のほとんどが該当）、又は、十分に具体的な説明がされていない。
 - ・ 会議の開催実績（回数）等のアウトプットのみが記載され、それらが目標達成にとって「重要であった」、「有益であった」、「前進した」等と

¹ ガイドラインにおいて、「施策ごとの目標達成度合いについては、各行政機関共通の区分として、「目標超過達成」、「目標達成」、「相当程度進展あり」、「進展が大きくない」、「目標に向かっていない」の5段階区分を適用し、明示する」とされている。

されている。

- ・ 「達成手段も最小限度の費用で取組を実施したため、本達成手段は有効かつ効率的に寄与したものと考えられる」とされているが、最小限度の費用で実施したことについての具体的な説明がない。

③ 外部要因等の影響が分析されていない

(事例)

- 外部要因等の影響について言及されていない（検証した評価書のほとんどが該当）。

④ 目標の見直しや今後の施策への反映の方向性の説明が不十分である

(事例)

- 「引き続き、現在の取組、目標、指標を維持していく」等とのみ記載されている。
- 記載されている目標の見直しや今後の施策への反映の方向性が、評価結果からどのように導かれるのか説明されていない。
 - ・ 目標値を変更することとされているが、その理由が説明されていない。
 - ・ 「順次達成に向け進展しており、全体として妥当な目標設定であった」とされているが、そのように評価する理由が説明されていない。
 - ・ 「上記の評価結果を踏まえつつ」と記載されているが、評価結果のどの部分をどのように今後の施策の方向性に反映させたのかが明らかでない。
- 評価書内の説明が整合していない。
 - ・ 「次期目標等への反映の方向性」として「平成29年度以降も同様の指標を設定する予定」と説明されている一方、「学識経験を有する者の知見の活用」において、測定指標を変更していくべきとの有識者からの指摘を踏まえ、「測定指標の検討を今後行ってまいりたい」とされており、整合していない。

(3) 目標・測定指標の適切な設定

「(2) 分析の妥当性」でみられた、測定指標の達成状況の判定が不適切な事例及び達成手段の目標への寄与についての分析、目標の見直しや今後の施策への反映の方向性等についての説明が不十分である事例の中には、事前分析表の作成段階において、目標や測定指標が適切に設定されていないため適切な事後の評価が困難になっていると考えられるものがあった。

主な課題は次の①から⑤であり、課題ごとに事例を整理する。

① 施策の目標が抽象的であり、目指す水準が明確でない

(事例)

- 施策の目標が「国民的理解の増進を図る」、「政策の有効かつ適切な推進を図る」、「幅広く事故防止が図られる環境を構築する」、「〇〇行政に対する信頼の確保」など抽象的で、達成状況を測定できるものとなっていない。
- 事前分析表において施策の目標が抽象的であり、評価書においても、達成手段の目標への寄与について分析されなかったり、今後の施策への反映の方向性が示されず、単に現在の取組、目標、指標を維持するとしか記載されていない（目標が抽象的である評価書等の多数が該当）。

② 測定指標の目標値が定量的に設定されていない

(事例)

- 測定指標は定量的に把握可能なもの（件数等）を採用しているが、目標値が設定されていない。
- 目標値が「受け付け次第、適正に手続を実施」、「可能な限り実施」、「実施する」などと定量的でない。
- 事前分析表において目標値が定量的に設定されず、評価書においても、その判断基準が不明確なままに「目標達成」とされている（目標値が定量的に設定されていない評価書等の多数が該当）。

③ 測定指標の目標値が定量的に定められているが、目指す水準が明らかでない

(事例)

- 目標値が「対前年度増（減）」などとされ具体的水準が明確でない。
- 目標値が「過去5年度の平均よりも増加」とされているが、年度ごとの測定指標の振れ幅が大きいため、施策の効果を把握する観点からは適当でない目標値が設定されている。
- 事前分析表において「過去5年度の平均よりも増加」を目標値として設定し、評価書においては、「過去5年度の平均値を上回ることができなかったが、過去5年間の中では3番目に高水準であり、目標未達成ではあるが施策が一定程度有効であった」等とするなど、分析が後付けでなされている。

④ 測定指標は設定されているものの、施策の目標の達成状況を適切に把握するために十分なものとなっていない

(事例)

- ある行政活動の状態を実現することを施策目標として設定したにも

かわらず、その状態が実現したか否か、実現に向けてどの程度進捗しているかということではなく、単にその行政活動が何件行われたかといったアウトプット指標のみを設定している。

- ・ 施策目標「・・・の取扱いを適切に行うよう監視・監督を行う」に対し、設定されている測定指標は「説明会の対応件数」、「相談・打合せの対応件数」、「監視・監督体制の整備状況」等のアウトプット指標のみである。
 - ・ 施策目標「兆候を早期に察知し迅速に対応するとともに、・・・動向等を踏まえた各種対応を行うため、情報の収集・処理体制及び収集した情報の分析・共有体制を強化する」に対し、設定されている測定指標は「情報の処理・収集体制及び収集した情報の分析・共有体制の強化」等のアウトプット指標のみである。
- ある行政活動の結果を実現することを施策目標として設定したにもかかわらず、当該目標の達成状況の一部のみを測定する指標しか設定していない。
- ・ 施策目標「広報を実施し、国民への周知と理解を促進する」に対し、広報に触れた者の理解度のみを測定指標としている。

⑤ 定性的な測定指標が設定され、達成状況の判断基準が明確でない

(事例)

- 測定指標が、「理解の増進状況」、「体制の整備状況」、「関係の強化」、「取組の進展」、「コミュニケーションの充実」、「中立性の確保」など、定性的に設定されており、達成状況の判断基準が明確でない。
- 事前分析表において測定指標が定性的である場合、評価書においては、例えば「〇〇の強化」といった定性的な指標に関係する何らかの活動があれば「目標達成」としているものがみられた。

3. 改善方策

(1) ガイドラインの徹底

上記の検証結果で整理した課題のうち、目標と測定指標に係る課題については、ガイドラインにおいて、

- ・ 「目標を適切に設定」した上で、「目的、目標（指標）、それらの達成手段、各手段がいかに目標等の実現に寄与するか等に係る事前の想定が明確でなければ、事後において当該想定を検証し、政策の改善に反映させていくことが困難」
- ・ 「評価対象となる施策レベルの政策について・・・事前の想定を分かりやすく重要な情報に焦点を絞った形であらかじめ整理、公表し、事後の実績を踏まえて検証していくことは、各行政機関の政策体系の一層の明確

化、外部検証の促進、各行行政機関の長等によるマネジメントの強化等に有効」

とされており、事前分析表の作成に当たっての考え方として、

- ・ 「達成すべき目標」については、「国民に対して「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」を示す、政策効果に着目した達成すべき目標を記入する」
- ・ 「測定指標」については、「原則として・・・数値化されている測定指標を記入する。数値化が困難な場合は、定性的なものであっても可とするが、・・・達成すべき水準が具体的に特定され、事後検証が可能なものを記入する」

とされていることから、各府省においては、これらガイドラインに掲げられた事項を徹底することが必要である。

また、分析の妥当性に係る課題については、ガイドラインにおいて、

- ・ 「政策の見直しにより貢献していく観点から、下記の点に踏み込んだ総合的な評価を行う」

とされ、下記の点として、

- ・ 「外部要因や、目標に掲げられなかった費用等の要素についての分析」
- ・ 「達成手段が、当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについての検証」
- ・ 「目標の妥当性と必要な見直し、新たな目標設定の在り方」
- ・ 「目標を達成しなかった原因の分析や、目標達成に効果のあった取組や工夫等、以後の施策の企画立案、実施に活用すべきこと」

が挙げられており、評価書には、これらの分析、検証、見直し等の結果を記入することとされていることから、各府省においては、これらガイドラインに掲げられた事項を徹底することが必要である。

（２）事前分析表、評価書の作成上の工夫

このほか、検証結果を踏まえ、事前分析表と評価書の作成に当たっての工夫として、次のような方策が考えられる。

- 全ての達成手段の効率性や目標への寄与の程度を説明しない場合にあっても、投入した予算・人員のうち規模の大きい事業や効率的に目標達成に貢献しているとみられる事業については重点的に説明・分析等する。
- 定量的な測定指標を設定することが困難である場合、評価書において各測定指標の目標達成状況を合理的に説明することは容易ではないが、例えば、各取組はどのような目的で行われ、それにより、具体的にどのような課題が解決されたかなどのアウトプットレベルの記述を充実させることや、測定指

標を補完する参考指標を活用する。

- 定量的な測定指標の設定等が難しい施策については、目標管理型評価によらない評価などを行うことも検討する。

また、今回の検証においては、別紙２のとおり、

- データの出典や把握方法を明記した事例
- 専門用語が解説されており、分かりやすい事例
- 第三者の知見の活用が分かりやすく記載されている事例
- 外部要因等の影響が分析されている事例

もみられたところであり、あわせて、参考にできると考えられる。

Ⅲ. ロジックモデルの作成・活用

評価書において適切な分析を行うためには、まずは事前分析表において、目標・測定指標が適切に設定されていることが重要である。

このため、目標管理型評価WGにおいては、これまでも、目標等を設定するまでのプロセス（因果関係）の明確化や測定指標の洗練化・高度化等について検討を行い、「目標管理型の政策評価の改善方策（平成27年度）」及び「目標管理型の政策評価の改善方策（平成28年度）」として取りまとめてきた。

しかしながら、前章「Ⅱ.評価書等の検証（検証結果及び想定される改善方策）」のとおり、今回の検証においても、事前分析表において目標・測定指標が適切に設定されていない例が少なからず見られたことから、これまでに取りまとめた改善方策の内容を具体化する上で有効と考えられる方策の一つである「ロジックモデル」の作成・活用について、以下のとおり考え方を整理する。

1. 政策評価におけるロジックモデルの意義

目標が抽象的で目指す水準が明確に設定されていない場合、事後評価においてその達成状況を判断することが難しい。施策がどのような問題を解決しようとしているかを示す、具体的で明確な目標を設定しなければならない。

測定指標が定量的でなければ、また定量的であっても適切なものでなければ、目標の達成状況を測る上で適切なものでなければ、事後評価において役立つものとはならない。目標の達成状況やその原因を分析できる定量的な測定指標を設定しなければならない。

目標と測定指標は、達成手段との関係が明らかでなければ、どの達成手段が効いたかを検討することができない。事前分析表において、これらの関係が明確化されなければならない。

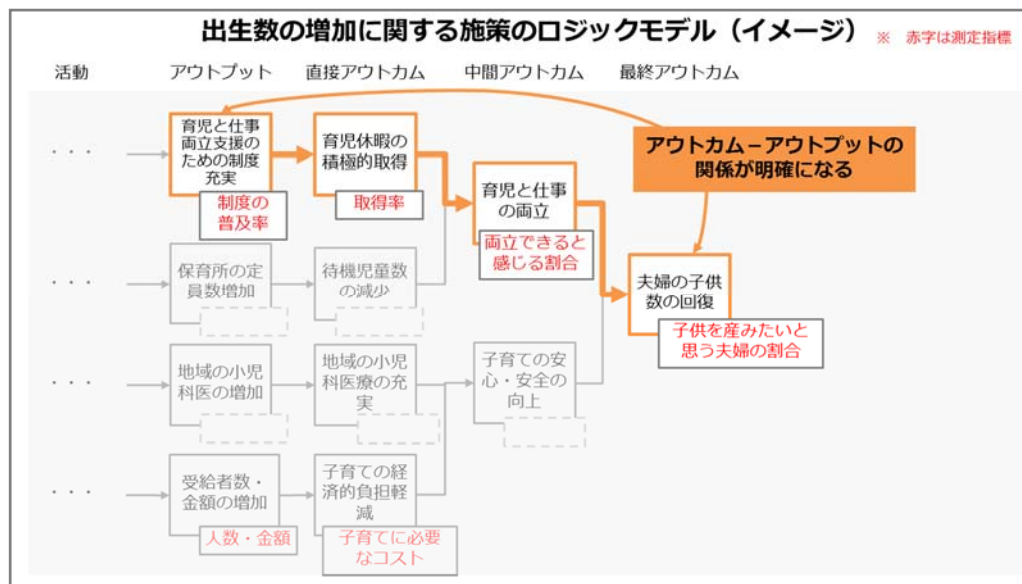
これら目標、測定指標、達成手段といった事前分析表の各要素が適切に設定できているかを確認する手法の一つとして、これらの関係を一覧できる「ロジックモデル」が有用と考えられる。

2. ロジックモデルを作成することのメリット

評価において、ロジックモデルを作成することのメリットは、次のように整理することができる。

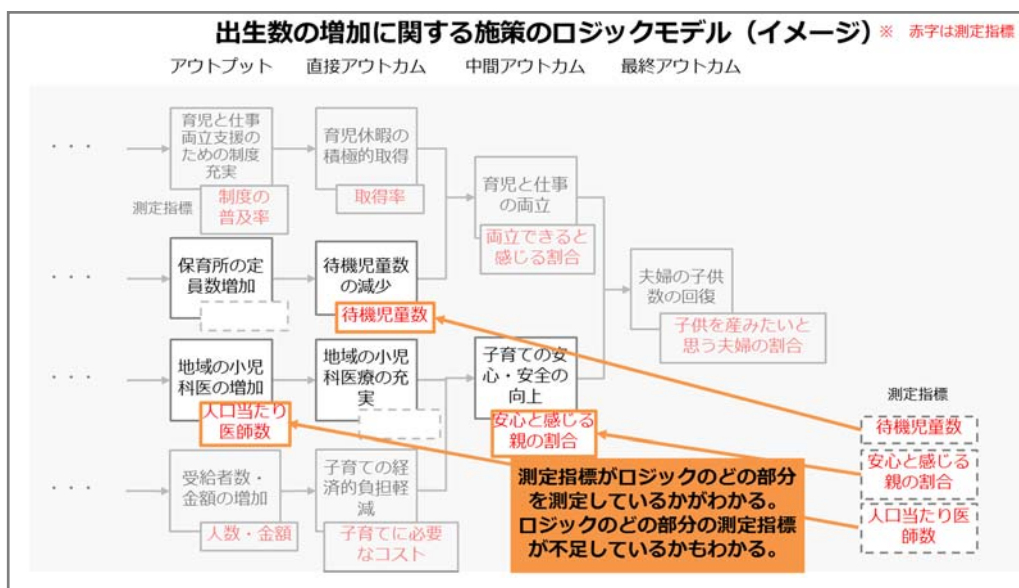
（１）「目的－手段」の関係の可視化

施策の実施や評価にあたっては、施策が目的の達成や課題の解決のためにどのような効果を発揮することを想定しているかの設計図が重要である。ロジックモデルを活用することで、施策が意図している「目的－手段」の関係を可視化して施策の論理的な構造を確認し、施策の設計図を共有することが可能になる。

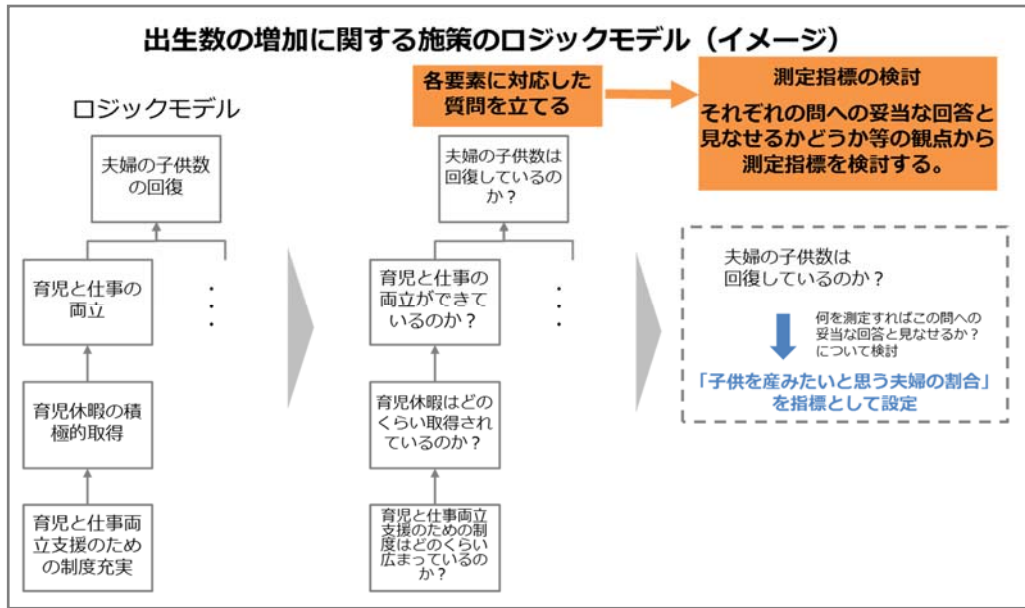


（２）指標の設定・改善

設定しようとしている指標又は現在設定されている指標がロジックのどの部分を測定しているかが整理され、事前分析表を作成しやすくなるとともに、ロジックのどの部分への指標の追加を検討すべきか、アウトカム・アウトプットを十分に表現できる測定指標が設定されているかの検討に資する。



ロジックモデルは指標の設定及び改善の基礎作業であり、ロジックモデルの作成により、直ちに測定指標の設定が可能となるわけではないが、作成したロジックモデルに基づいて、ロジックのどの部分が定量的に測定され、達成時期が明確にされているかが見やすくなる。各要素に対応した質問を設定し、当該質問への妥当な回答と見なせるかどうか等の観点から、測定指標の検討を行うことが考えられる。

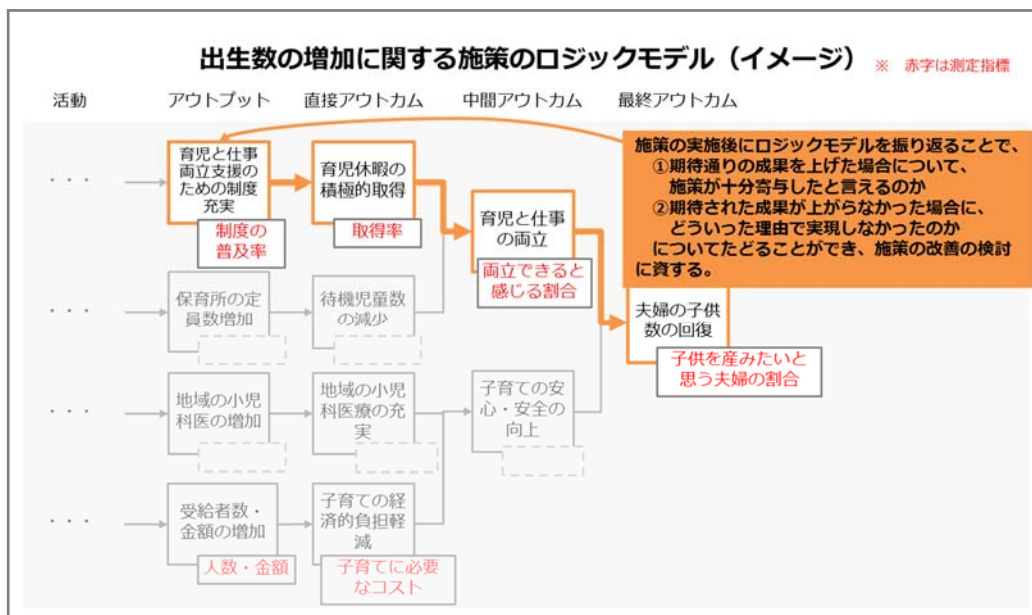


（３）施策の分析及び改善の検討

施策の「目的－手段」の関係を可視化できるため、それぞれの関係が明確となり、施策の実施後にロジックモデルを振り返ることで、

- ・ 期待通りの成果を上げた場合に、施策の達成手段が十分寄与したと言えるか
- ・ 期待された成果が上がらなかった場合に、どういった理由で実現しなかったのか

についてたどることができ、施策の分析及び改善の検討に資する。



3. ロジックモデルの作成に関する留意点

ロジックモデルは、評価を行う際に有用な情報を提供するものであるが、施策の規模や属性に応じて個別に検討すべきものであり、アウトカムを何段階に設定すべきか等、その作成について統一的なルールは存在しない。また、施策の進展、取り巻く状況の変化に合わせてロジックモデルも変化しうるものであり、適宜見直す必要がある。

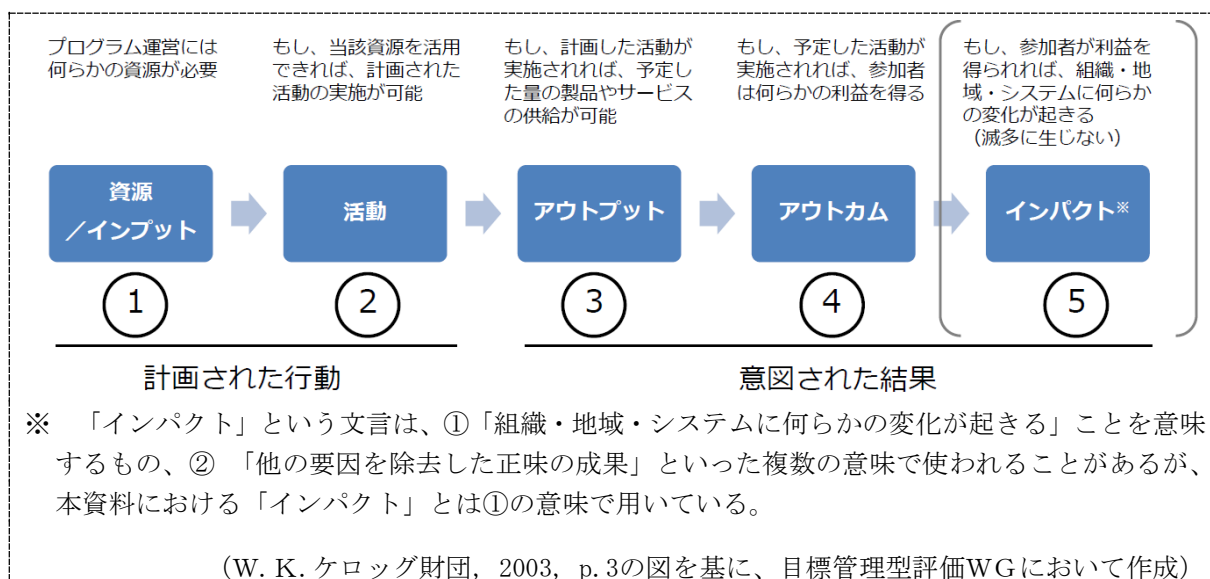
ロジックモデルは、仮説をもとに達成手段とアウトカムの関係を論理立てて整理したものであるが、作成すること自体が目的ではなく、事前分析表における目標・測定指標の適切な設定に役立てたり、施策の実施後の振り返りの際に用いるなど、どのように活用するかがより重要である。

なお、外部要因については、ロジックモデルを作成することで直ちに明らかになるものではないので、必要に応じて、事前分析表に情報を補う必要がある。

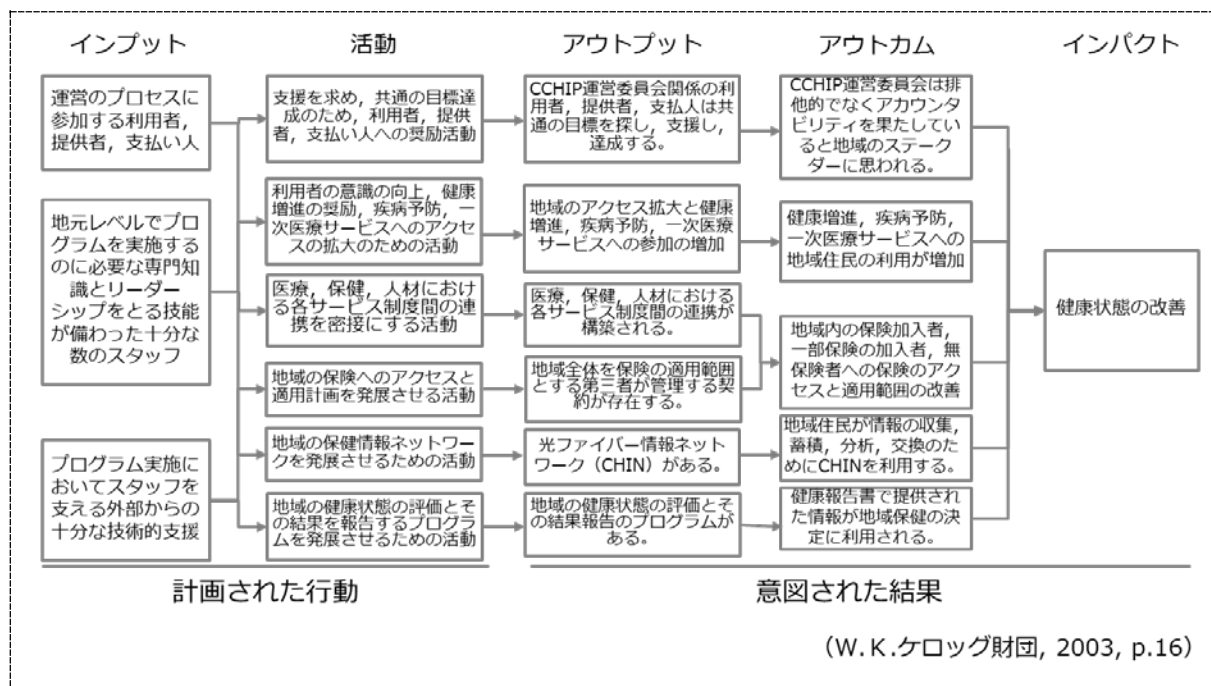
参考までに、W. K. ケロッグ財団の「ロジックモデル策定ガイド」（2003）によると、ロジックモデルについて

「プログラムのための利用可能な資源、計画している活動、達成したいと期待する変化や成果の関わりについて、皆様の考えを体系的に図式化するものです。」
（W. K. ケロッグ財団、2003、p. 1）

とされており、その読み方については、以下のように示されている。



また、ロジックモデルの例として、ミシガン包括的地域保健モデルイニシアティブの資金提供を受けたカルホーン郡健康改善プログラムが示されている。



IV. 今後の方向性

1. 引き続き検討すべき事項

前述のとおり、ロジックモデルは、施策の規模や属性に応じて個別に検討すべきものであり、その作成について統一されたルールは存在しない。このため、ロジックモデルを有効に活用していくためには、どのような規模や属性を持つ施策がロジックモデルを活用しやすいのか、どのように施策の論理を構成していくのが妥当か等について、引き続き検討していく必要がある。

2. EBPM に係る実証的共同研究におけるロジックモデルの活用

「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月19日統計改革推進会議決定)では、政策評価における取組の一つとして、「EBPM のリーディングケースの提示を目指し、総務省、関係府省及び学識経験者による政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を行う」こととされている。

共同研究においては、施策や事業の効果をどのような指標で捉え因果関係を確認するかをロジックモデルの作成等を通じて検討することが想定されており、政策評価におけるロジックモデル活用の在り方の検討に当たっても、様々な示唆が得られるものと考えられる。

今後、共同研究を進めることなどを通じて、ロジックモデルの政策立案及び評価における活用のあり方や、政策評価制度の改善につながる、更なる整理が行われることを期待したい。

政策評価書・事前分析表の検証に当たっての観点

		No	チェック項目
政策評価書	統計活用データの状況	1	評価書にデータ及びその所在情報の記載があるか。
		2	データ及びその所在情報の記載はあるが、評価結果とそれぞれのデータ及びその所在情報との関連性の特定が困難になっていないか。
		3	政策評価に活用した有識者の知見の内容の参照ができない、又は困難な状態になっていないか。
	分析の妥当性	4	測定指標の達成・未達成の判断は合理的になされているか。
		5	各行政機関共通の5段階区分の評定が適切に行われているか。
		6	達成手段が目標に対し有効かつ効率的に寄与しているかについて適切に分析されているか。
		7	外部要因等の影響について適切に分析されているか。
		8	設定していた目標の妥当性を見直し、新たな目標の在り方、今後の施策への反映の方向性について、適切に説明されているか。
事前分析表	目標	9	目標が抽象的なものとなっていないか。
	測定指標	10	目標が実現できたかどうかを明確に測定できる測定指標が設定されているか。
		11	測定指標の目標値が施策が目標とする状態を適切に表しているか。(特に目標に対し、ただ1つの測定指標が設定されていて、その測定指標のみで評価する場合。)
		12	目標とそれぞれの測定指標の関係があいまいになっていないか。
		13	行政活動の成果であるアウトカムを把握するための測定指標が設定されているか。
		14	施策がアウトカムに対して、どの程度貢献するのか、外部要因はどの程度あるのかの想定が説明されているか。
		15	測定指標について主要なもの、そうでないものが区分されているか。また、その指標を主要とする理由が記載されているか。
		16	指標の入れ替えが行われている場合、その理由について説明されているか。
	達成手段	17	測定指標と関連する達成手段数が0となっていないか。
		18	測定指標と関連する達成手段が多数になっているなど、測定指標と達成手段との関係が複雑な構造となっていないか。

評価書の記載に際し参考となる事例

① データの出典や把握方法を明記した事例

各測定指標について、「把握の方法」として、次のとおり記載されている。

- ・ 「農林水産省政策統括官穀物課調べ『需要に応じた米生産の推進に関する要領』の規定に基づく農業者等からの報告により把握」
- ・ 「農林水産省統計部『作物統計』(平成 28 年産麦類(子実用)の収穫量)により把握」等

出典：農林水産省 施策28－⑨

② 専門用語が解説されており、分かりやすい事例

注1 畜産クラスター	畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の外部支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)が連携し、クラスター(ぶどうの房)のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組。
注2 指定野菜	消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜。具体的には以下の14品目。キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう。

出典：農林水産省 施策28－⑨

③ 第三者の知見の活用が分かりやすく記載されている事例

一日公正取引委員会の開催エリアの選定を下請法が普及していない地域、過去に違反行為が行われた地域等、戦略的に実施していくことが効果的ではないか。 (現状、地方事務所等の所在地以外の都市でバランスよく開催することとしているが、意見を踏まえ、開催エリアを選定する際に検討したい旨回答した。)	〇〇委員
S N S による情報発信を報道発表を行った案件以外も行うなどして頻度を上げ、公正取引委員会の認知度を高めることも重要ではないか。 (意見を踏まえ、公正取引委員会の認知度を高めるような発信に取り組んでいく旨回答した。)	〇〇委員
一日公正取引委員会は、独占禁止法や下請法の講習会等を1つのパッケージにしているが、どのように実施しているのか。また、その方法を分かりやすく記載していただきたい。 (意見を踏まえ、実績評価書に所要の修正を行った。)	〇〇委員
予算と広告費換算の比較のみで効率性を評価しているが、別の要素、例えば、広報・広聴活動の手数を少なくする観点等からも効率性を検証し、それを記載していただきたい。 (意見を踏まえ、実績評価書に所要の修正を行った。)	〇〇委員

出典：公正取引委員会 施策29－①

④ 外部要因等の影響が分析されている事例

指標とされている小麦の生産量について、作付面積は増加している一方で、天候不順による外部要因があったために目標が実現できなかった旨が以下のとおり適切に説明されている。

1) 外部要因

28年産は、主産地の北海道で出穂期以降の天候不順により登熟が抑制されたため昨年よりも20.7万トンの生産減となったほか、都府県においても近畿以西において出穂期以降気温が高めに推移し、登熟期間が短縮されたことにより昨年よりも0.7万トンの減収となった。このため、全国の10a当たり単収は基準年である25年度以降最も低い水準となり、目標生産量約87万トンに対し、79万トンの生産量となった。

2) 内部要因

国内産小麦に対する実需ニーズは着実に増加しており、実需者からの購入希望数量は27年度は80.2万トン※であったところ、28年度は83.4万トン※と約3.2万トン増加となった。また、需要の増加を踏まえ作付面積も27年産と比較し1,300ha増加するなど、産地では産地活性化総合対策事業や強い農業づくり交付金といった産地強化対策も活用しつつ、生産量の増加に向けた取組が進んでいる。

※ 民間流通連絡協議会での数値。産地の生産量が3千トン以下の非上場銘柄、特定用途向けなどの数量は含まれていない。

3) 総合的な要因

国産小麦の需要の増加を受けて、国産小麦の増加に向けて作付面積は増加したものの、1)の外的要因によって、目標の小麦生産量を実現できなかったものと考えられる。

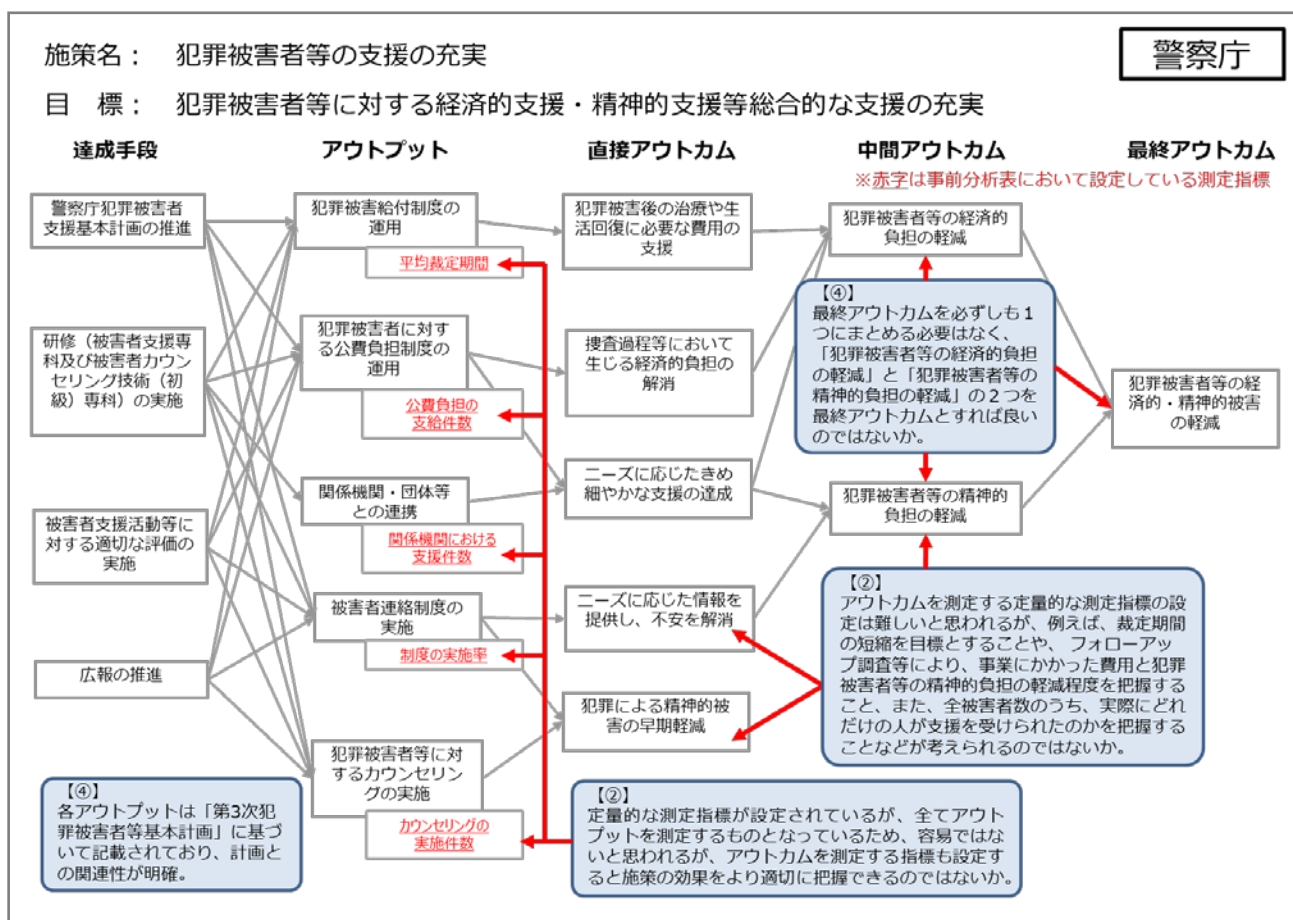
出典：農林水産省 施策28-⑨

ロジックモデルの試行的作成と目標管理型評価WGにおける気づき

以下のロジックモデルは、評価におけるロジックモデルの意義や課題を検討する参考とするため、総務省からの依頼により、各府省において試行的に作成したものの一部について、目標管理型評価WGにおいて、以下の4つの観点からコメントを付記したものである。

- ① 目的－手段の関係について
- ② 測定指標について
- ③ 測定指標の目標値について
- ④ その他

ロジックモデルの作成は、単純な作業ではなく、関係者により議論を重ね、試行錯誤を繰り返して進めることも想定されることから、以下の例については、作業プロセスにおいて生ずるかもしれない、疑問点や改善のアイデアの気づきの一例として参考とされることを期待する。

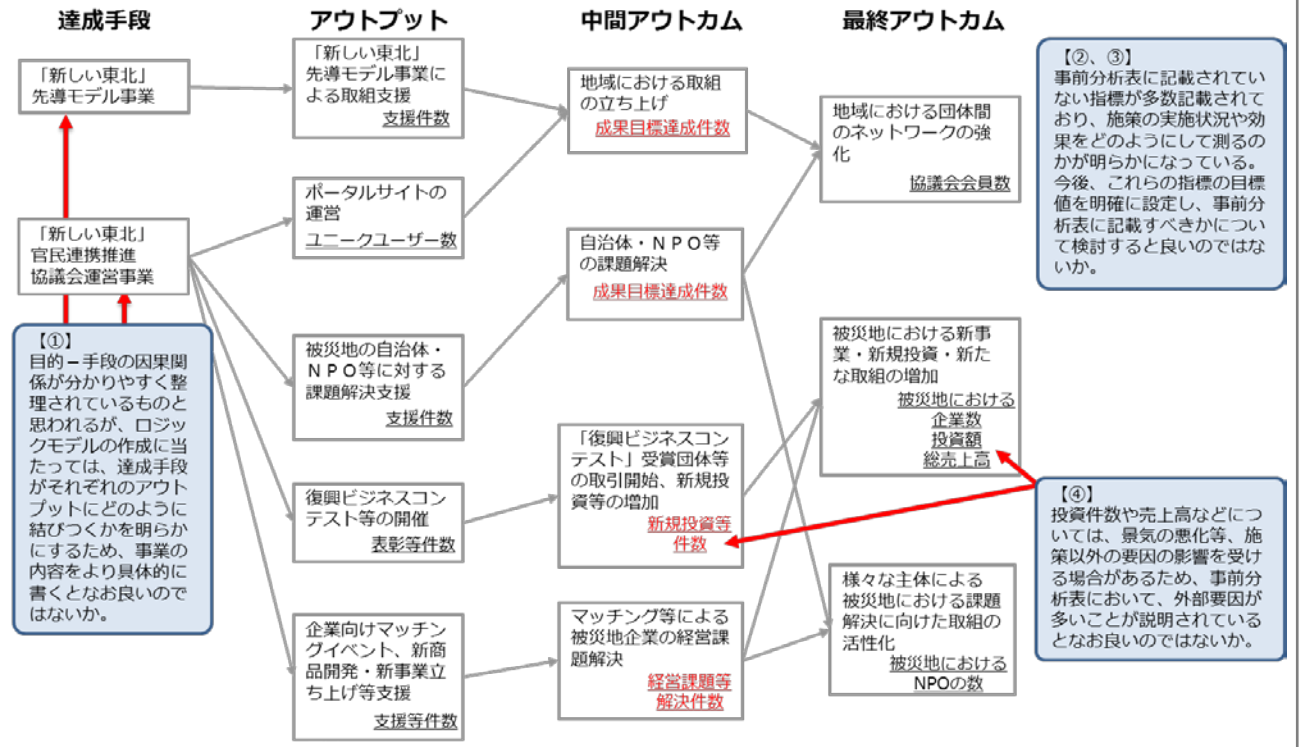


施策名： 「新しい東北」の創造に係る施策の推進

復興庁

目標： 復興を契機として生まれた多様な主体の連携による先導的な取組を普及・展開することを通じて、被災地において我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する。

※赤字は事前分析表において設定している測定指標



施策名： 製品安全

経産省

目標： 製品事故の拡大・再発防止から未然防止にいたるまで、幅広く事故防止が図られる環境を構築する

※赤字は事前分析表において設定している測定指標

